

討 論

平成19年第1回定例会から討論のあつた主な議案について、その討論の概要をお知らせします。

■平成19年度八潮市一般会計予算

反対討論

議案第12号の平成19年度八潮市一般会計予算に、反対の立場で討論します。

政府は「経済成長に資する」という名目で大企業や大資産家への特段の優遇税制を行う一方で、国民には昨年決定の「三位一体改革」での税源移譲による住民税の増額と定率減税の廃止を今年度実施します。この住民税の増額と定率減税廃止が市民生活に及ぼす影響と負担の増大があまりにも大きいということをやわざるを得ません。平成19年度八潮市の市税の予算状況は、個人市民税増額のほとんどが税制改正によるものといえます。市税増加のうち大半が収入低迷のなかで市民負担増になつていく状況がみてとれます。増税による市民生活への影響を緩和するためにも、税は本来国民の格差と貧困をなくすという原則にたちかえるべきです。

歳出では、国民健康保険特別会計への繰り入れを増額していることや、やつと消防庁舎建設事業に着手するなどうなずける点がありますが、民生費の放置自転車等撤去保管返還業務委託を見直すことや土木費の道路

維持管理費には、市民要望の高い通学路の安全対策など効果的な場所から行うべきではないでしょうか。また総務費の市民文化会館管理運営業務委託料には実態に合わせて人的配置を見直していくことを求めます。

さらに子ども（乳幼児）医療費助成は、県にあわせて通院も就学前まで拡大とのことでしたが、近隣市では中学生まで年齢拡大が実現してきており、一層の年齢拡大を求めます。不公平税制から市民生活を守るためにも、私たちが何度も提案している介護保険認定者の障害者控除の周知や控除をするに当たつて障害者手帳にその根拠を置くことをやめること、また保育所保育料の税制改正による基準の変更を行うこと、そして住民税の増額で最も市民生活に打撃を与え、影響を受けざるを得ない国民健康保険税、介護保険料の増加への配慮が採られるべきものと考えます。

賛成討論

歳入では市民税で税源移譲や税制改正等により、また、固定資産税では、実績等を勘案し増額を見込み、市税全体では対前年比12・8%の増となつており、市税等の徴収に対する対応を踏まえ、自主財源の確保に真剣に取り組む姿勢が窺えます。

歳出では景観計画の将来を見

据えた都市計画マスタープランの策定や土地区画整理など、快適で便利な都市基盤の整備に取り組んでいます。また、消防庁舎の建設に係る経費について継続費を設定し、計画的に取り組むとともに、八條地区の公園整備など安全な生活環境を図っています。さらに、本年4月から駅前保育所を開設、障害者地域生活支援事業の充実や児童手当の改正に伴う経費などふれあ

いと思ひやりのあるまちづくりに向けて取り組んでいます。次に産業振興関係では農業用排水路の整備に係る経費を予算化したほか、観光協会が行う事業への補助などを行い、活力と活気にあふれるまちづくりに取り組んでいます。教育関係では、地域や児童生徒の実態に即したきめ細やかな教育を推進するため、学校教育審議会を設置。小中一貫教育に係る取り組みを積極的に進めるとともに、小中学校の耐震化・大規模改修事業の予算化など、より良い教育の推進に向け取り組んでいます。この他、第4次八潮市総合計画後期基本計画の策定に向けた取り組みを進めるとともに、市民文化会館駅前分館や駅前出張所の開設など市民サービスの向上を図っています。

以上のことから平成19年度の一般会計予算は、大変厳しい財政状況の下、さらなる収入の確保、既存経費の見直しや施策の厳選に努め編成されたものであり、第4次八潮市総合計画基本構想・基本計画の実現に向け、

多様化・高度化している市民のニーズに可能な限り積極的に対応しようとする姿勢が窺えます。本予算の適切な執行に努めていただくとともに健全な行財政運営に期待しまして賛成討論とします。

■平成19年度八潮市上水道事業会計予算

反対討論

第1に、補填財源の建設改良積立金5億116万円ですが、平成17年度決算で確かに5億4832万円ですが、平成18年度予算の補填財源として3億5851万円が予算化されているので残額は、1億8981万円です。なぜ、財源になるのでしょうか。今議会の平成18年度補正が承認されてはじめて建設改良積立金は5億116万円になります。議会にかけたものは、議会で承認されなければ変わりません。第2に継続費です。中央浄水場更新事業が3年間の継続で行われ、平成19年度が最終です。工事契約が安かったことで、9746万9千円の減ですが、契約日は平成17年11月7日です。なぜ、契約確定時に補正できないのでしょうか。いつ追加工事等が出るかわからないので、全部終わってから補正したとの説明ですが、一般的に契約確定時に補正減をし、追加工事のときには補正予算を組むのではないですか。その他の契約も請負残がでているのではないですか。疑問が残ります。第3に料金改

訂時の財政計画と予算を比較すると大きく異なることです。財政計画では、収入は少なく、支出は過剰で財源不足とし、料金引き上げという市民負担を強いということです。平成19年度も資金不足を企業債借入れで補う計画ですが、予算では0円です。さらに、約9000万円の純利益です。料金引き上げの審議の際、南部開発も増え、人口は増、商業店舗等も増えてくることで、収入増も見込まれる中央浄水場更新事業等の財源は現状で行い、その後不足については議論すべきといいましたが、料金引き上げありきの財政計画が、適切でなかったことは明らかです。石綿管・老朽管の布設替えが積極的に進められているが、市民が待ち望んでいたことであり、今後も継続的に実施されることを期待します。水道事業は市民に安定的に安全な水を供給することが使命です。安定的には、料金の安定も含まれます。適切で計画的な事業・財政運営を求めます。

賛成討論

本市においては、大規模集合住宅等の相次ぐ建設により人口は急増しており、昨年11月までのデータでは平成17年度同期と比較して給水件数は2・61%増加していますが、収益となる有収水量は約0・11%の減少となっております。

水道料金収入については12億6520万円で約10・81%増加していますが、料金改定時4月以降の増収予想率13・67%より下回

っており、事業的にも値上げはやむを得ない措置であったといえ、今後の経営見通しも樂觀できない状況が続くものと思われれます。

また、水道事業の使命である安定給水の必要不可欠な整備については、中央浄水場や市内全域の配水管整備が計画的に進められております。

以上のことから本年度予算は、水道事業収益19億2567万4千円で前年比1・37%減、水道事業費用は18億477万円で同3・44%増。また、資本的収入は5億6989万8千円で同50・32%減、資本的支出は15億6833万6千円で同18・04%減をそれぞれ見込んでいます。

資本的収入の中で当初予定されていた中央浄水場更新事業に係る2億6700万円の起債は、資金の効率的運用により、借り入れせずに対応できるとのことで評価できます。

上水道事業会計は、一般会計や他の特別会計のように事故もなく計画通り執行することを前提にし、設備整備も据え置くことが許される予算編成では、未知の災害・事故や第三者の過失等による予期せぬ大規模な改修工事等に対応することができず、安全安心な市民生活を守るという責任を果たすことができません。

水道はライフラインの根幹をなすものであり、他の事業と同一とすることは出来ないのです。よって安全な水を安定的に供給することを第一に考えた平成19年度予算を高く評価し、賛成討論とします。